

令和 6 事業年度

# 事業報告書



自：令和 6 年 4 月 1 日

至：令和 7 年 3 月 31 日

# 目 次

|     |                                |    |
|-----|--------------------------------|----|
| I   | 法人の長によるメッセージ                   | 1  |
| II  | 基本情報                           |    |
| 1.  | 学長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 | 2  |
| 2.  | 沿革                             | 3  |
| 3.  | 設立にかかる根拠法                      | 3  |
| 4.  | 主務大臣（主務省所管局課）                  | 3  |
| 5.  | 組織図                            | 4  |
| 6.  | 所在地                            | 5  |
| 7.  | 資本金の額                          | 5  |
| 8.  | 学生の状況                          | 5  |
| 9.  | 教職員の状況                         | 5  |
| 10. | ガバナンスの状況                       |    |
| (1) | ガバナンスの体制                       | 5  |
| (2) | 法人の意思決定体制                      | 6  |
| 11. | 役員等の状況                         |    |
| (1) | 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴             | 7  |
| (2) | 会計監査人の氏名又は名称及び報酬               | 7  |
| III | 財務諸表の概要                        |    |
| 1.  | 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析     |    |
| (1) | 貸借対照表（財政状況）                    | 8  |
| (2) | 損益計算書（運営状況）                    | 9  |
| (3) | キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）     | 11 |
| (4) | 主なセグメントの状況                     | 12 |
| 2.  | 目的積立金の申請状況及び使用内訳等              | 12 |
| 3.  | 重要な施設等の整備の状況                   |    |
| (1) | 当事業年度中に完成した主要施設等               | 13 |
| (2) | 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充      | 13 |
| (3) | 当事業年度中に処分した主要施設等               | 13 |
| (4) | 当事業年度中において担保に供した施設等            | 13 |
| 4.  | 予算と決算との対比                      | 14 |
| IV  | 事業に関する説明                       |    |
| 1.  | 財源の状況（財務構造の概略等）                | 14 |
| 2.  | 事業の状況及び成果                      |    |
| (1) | 教育に関する事項                       | 14 |
| (2) | 研究に関する事項                       | 15 |
| (3) | 医療に関する事項                       | 16 |
| (4) | 社会貢献に関する事項                     | 16 |
| 3.  | 業務運営上の課題・リスク及びその対応策            |    |
| (1) | リスクの管理状況                       | 16 |
| (2) | 業務運営上の課題・リスク及びその対策             | 16 |
| 4.  | 社会及び環境への配慮等の状況                 | 16 |
| 5.  | 内部統制の運用に関する情報                  | 17 |
| 6.  | 運営費交付金債務及び当期振替額の明細             |    |
| (1) | 運営費交付金債務の増減額の明細                | 17 |
| (2) | 運営費交付金債務の当期振替額の明細              | 17 |
| (3) | 運営費交付金債務残高の明細                  | 19 |
| 7.  | 翌事業年度にかかる予算                    | 20 |
| V   | 参考情報                           |    |
| 1.  | 財務諸表の科目の説明                     | 21 |
| 2.  | その他公表資料等との関係の説明                | 23 |

## I 法人の長によるメッセージ

本学は「時代の要請に応じた学校教育のありようを追究する」ことを使命（ミッション）とし、その達成目標（ヴィジョン）として「教員養成高度化の成果を広く社会に還元する」ことを掲げています。このミッションとヴィジョンに基づき、組織を整備し、ほぼすべての校種、教科の教員免許が取得可能な学校教員養成課程と、特別支援教育特別専攻科を設置しています。

令和4年度には、従来の大学院を改組し、新たな「連合教職実践研究科（京都連合教職大学院）」を発足させました。この大学院は、学校教育臨床系と教科研究開発高度化系の2つの系で構成され、京都における教員養成高度化の中核を担っています。さらに、学部から大学院まで一貫した教員養成を展開するため、両者をつなぐ「6年制教員養成高度化コース」も設けています。

また、本学は附属機関として環境教育実践センター、教育創生リージョナルセンター機構を擁しています。教育創生リージョナルセンター機構には、教育委員会と連携して教員養成高度化を推進する教職キャリア高度化センター、特別支援教育及び教育臨床心理を扱う総合教育臨床センターを置いています。

その総合教育臨床センターに令和4年度に新設した「学びサポート室」は、近年増加する特別な配慮を要する幼児児童生徒への支援方法の確立を目指しています。この室は「幼児児童生徒支援」「他機関及地域連携支援」「キャリア発達支援」「知的ギフテッド教育支援」の4部門から成り、京都府・市教育委員会等とも連携して、附属学校園や地域の学校園でその対応にあたる教員を支援しています。

附属学校園——附属幼稚園、附属桃山小学校、義務教育学校（附属京都小中学校）、併設型中高一貫校（附属高等学校・附属桃山中学校）、附属特別支援学校——は教育実習の場であるだけでなく、新しい教育モデルの開発拠点でもあります。特筆すべきは、異校種連携による機能強化を目指した附属学校園の改組が進められている点です。幼小連携、小中一貫教育（義務教育学校）、中高一貫教育を導入し、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育を推進しています。

こうした事業の遂行には、当然ながら安定した財源が必須です。令和5年度に経験した光熱費の高騰は収まったものの、令和6年度は物価上昇や、高水準の人事院勧告を受けた給与改定などで厳しい運営を迫られました。そのため令和7年度は、令和5年度に行った全費目（固定経費を除く）へのシーリングを再開せざるを得ない状況です。今後は、受託研究費や補助金などの獲得に加え、業務見直しによる経費節減や遊休地の活用など、多様な手段での財源確保を目指します。

小規模大学には機動性があり、教職員の理解や協力を得られやすい強みがあります。限られたリソースを効果的に活かし、健全な財務状況を維持して、教員養成大学としての使命を全うしていこうと考えています。

## Ⅱ 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

京都教育大学は「人を育てる知の創造と実践を担う大学」として、時代の要請に応じた学校教育のありようをつねに追究し、その成果をさまざまな組織との協働を通じて、広く社会に還元することを目標とする。

第4期中期目標期間においては、数理・データサイエンス・AI教育など、現代的教育課題に応える科目等の設置を進めるだけでなく、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育の実現を目指す。とくに小中一貫教育、義務教育学校、小学校における教科担任制の導入に対応し、教育学部学生が小学校及び中（高等）学校等の複数校種の教員免許状を取得することが可能なカリキュラムを編成する。附属学校も改組して機能を強化し、幼小連携、小中一貫教育（義務教育学校）、中高一貫教育を実施し、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育を推進する。

大学院レベルでは、京都府・市教育委員会と連携しつつ、京都教育大学が基幹大学となり、新たに2大学を加えた10大学で、新連合教職大学院を創設し、今まで教育学研究科に置いていた教科教育を新大学院に統合する。京都府内で小学校教員養成課程を有す11大学のうち7大学が参加するこの大学院を、京都の教員養成高度化の中核とすべく、学部から大学院まで体系的に教員養成を行う仕組みを構築し、大学で得た知見を教育現場で応用できる、高度専門職業人としての教員を養成する。

連合教職大学院の他にも、他機関との連携を進め、自大学だけではむずかしい機能の強化や事業に取り組む。学部レベルの教員養成では、教職課程を軸として京都の他大学と連携することで知的・人的資源を共有し、京都教育大学の専門性を生かして京都の教員養成の質的保証に寄与する。また、京都府教育委員会と連携して過疎化の進む京都府北部地域の教育創生を手がけ、京都市教育委員会に対しては義務教育学校の開設支援を行う。さらに両教育委員会との連携を進め、現職教員研修の学術的な検証方法を確立し、教員研修を通じた「教員育成」の高度化にも取り組む。

重要なステークホルダーである京都府・市教育委員会との連携を一層強めるため、京都教育大学連携協議会等で情報共有を行い、教員派遣等の人的交流も充実させる。また、現職教員に京都教育大学の知見を提供することを目的に、研修用のWeb 講義動画コンテンツを体系化し整備するとともに、新教職大学院の学生及び教員による学校現場における実践的協働研究も推進する。

## 2. 沿革

|              |                                                                                                                                          |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明治 9 年 5 月   | 京都府師範学校授業開始・創立。                                                                                                                          |
| 昭和 19 年 4 月  | 京都青年師範学校設立。                                                                                                                              |
| 昭和 24 年 5 月  | 国立学校設置法(昭和 24 年法律第 150 号)により、京都師範学校、京都青年師範学校を包括して、京都学芸大学として設立。                                                                           |
| 昭和 26 年 3 月  | 京都学芸大学に包括されていた京都師範学校、京都青年師範学校が廃止され、附属小学校・中学校及び幼稚園を設置。                                                                                    |
| 昭和 40 年 4 月  | 附属高等学校設置。                                                                                                                                |
| 昭和 41 年 4 月  | 国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和 41 年法律第 48 号)により、京都学芸大学は京都教育大学に、学芸学部は教育学部に、学芸専攻科は教育専攻科に改称。                                                          |
| 昭和 44 年 4 月  | 附属養護学校設置。                                                                                                                                |
| 昭和 47 年 4 月  | 附属教育工学センター設置。                                                                                                                            |
| 昭和 49 年 4 月  | 特殊教育特別専攻科設置。                                                                                                                             |
| 昭和 55 年 4 月  | 附属教育工学センターは、附属教育実践研究指導センターに転換。                                                                                                           |
| 平成 2 年 4 月   | 大学院教育学研究科(修士課程)設置。                                                                                                                       |
| 平成 4 年 4 月   | 附属環境教育実践センター設置。                                                                                                                          |
| 平成 6 年 2 月   | 情報処理センター設置。                                                                                                                              |
| 平成 9 年 4 月   | 小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科(理科)(美術・工芸)(保健体育)教員養成課程、総合科学課程は、初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、総合科学課程に統合改組。                |
| 平成 12 年 4 月  | 初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程は、学校教育教員養成課程に統合改組。附属教育実践研究指導センターは附属教育実践総合センターに転換。                                                         |
| 平成 16 年 4 月  | 国立大学法人京都教育大学設立。                                                                                                                          |
| 平成 18 年 4 月  | 総合科学課程は学校教育教員養成課程に統合改組。                                                                                                                  |
| 平成 19 年 4 月  | 附属養護学校は附属特別支援学校に、特殊教育特別専攻科は特別支援教育特別専攻科に改称。                                                                                               |
| 平成 19 年 7 月  | 附属特別支援教育臨床実践センター設置。                                                                                                                      |
| 平成 20 年 4 月  | 大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)設置。                                                                                                                 |
| 平成 22 年 8 月  | 附属教育実践総合センターを教育支援センターと教育臨床心理実践センターに転換し、附属特別支援教育臨床実践センターは特別支援教育臨床実践センターに、附属環境教育実践センターは環境教育実践センターに改称し、教育実践関連の 4 センターを統括する、附属教育実践センター機構を設置。 |
| 平成 23 年 8 月  | 教育資料館設置。                                                                                                                                 |
| 平成 25 年 10 月 | 教職キャリア高度化センター設置。                                                                                                                         |
| 平成 29 年 4 月  | 附属京都小学校と附属京都中学校を附属京都小中学校(義務教育学校)へ統合改組。                                                                                                   |
| 平成 30 年 4 月  | 附属教育実践センター機構は教育創生リージョナルセンター機構に改称され、同機構のもとに、教育支援センターと教職キャリア高度化センターを統合した新たな教職キャリア高度化センター、特別支援教育臨床実践センター、教育臨床心理実践センターを配置した。                 |
| 平成 31 年 4 月  | 特別支援教育臨床実践センターと教育臨床心理実践センターを統合した総合教育臨床センターが設置された。                                                                                        |
| 令和 4 年 4 月   | 大学院教育学研究科(修士課程)、大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)は大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)へ統合改組された。                                                                     |

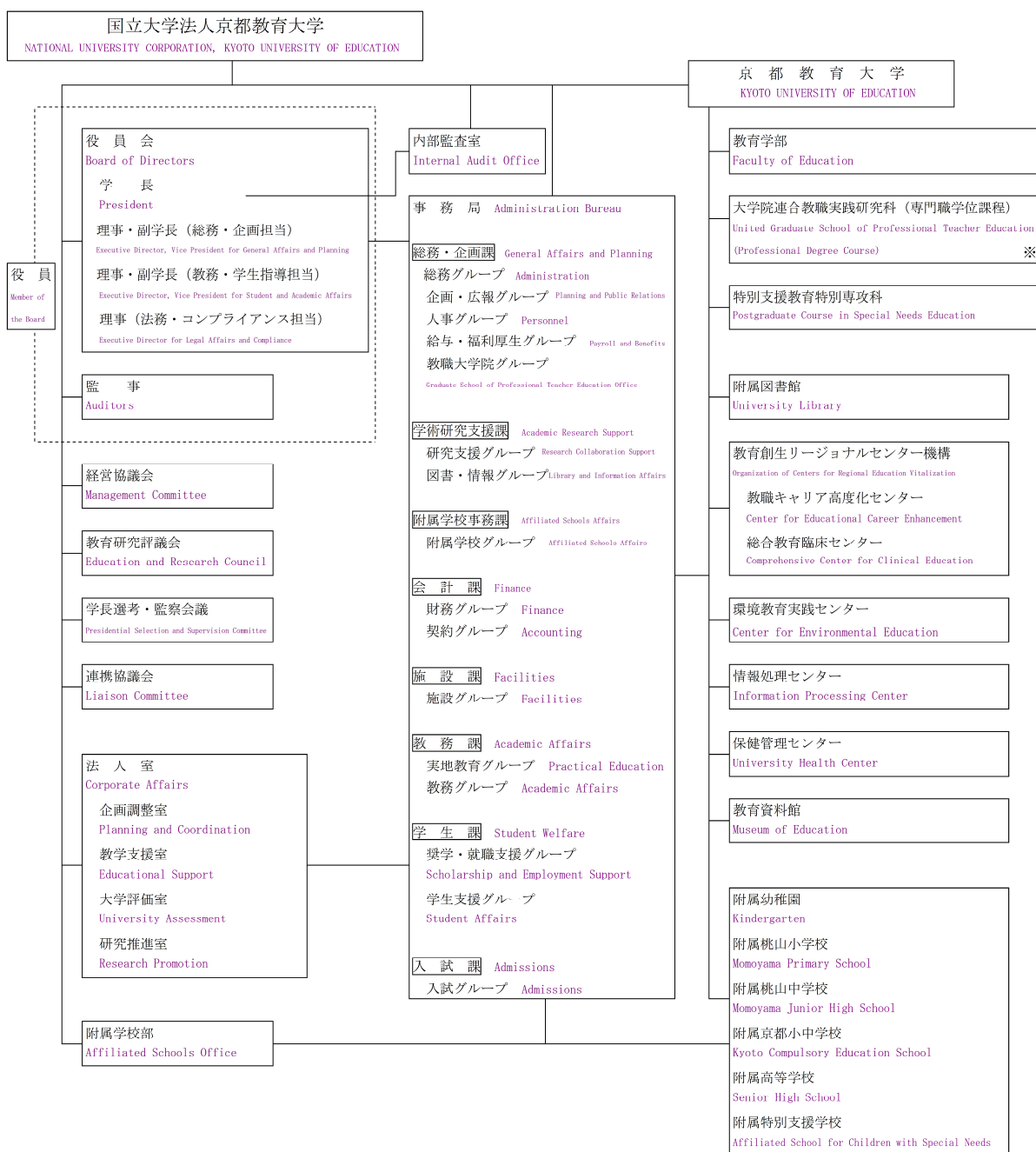
## 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

## 4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

## 5. 組織図



※大学院連合教職実践研究科連合構成大学・連携機関  
United Graduate School of Professional Teacher Education



## 6. 所在地

|            |                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------|
| 京都教育大学     | 京都府京都市伏見区深草藤森町 1 番地                                          |
| 環境教育実践センター | 京都府京都市伏見区深草越後屋敷町 112 番地                                      |
| 附属幼稚園      | 京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町 16 番地                                      |
| 附属桃山小学校    | 京都府京都市伏見区桃山筒井伊賀東町 46 番地                                      |
| 附属桃山中学校    | 京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町 16 番地                                      |
| 附属京都小中学校   | (初 等 部) 京都府京都市北区紫野東御所田町 37 番地<br>(中・高等部) 京都府京都市北区小山南大野町 1 番地 |
| 附属高等学校     | 京都府京都市伏見区深草越後屋敷町 111 番地                                      |
| 附属特別支援学校   | 京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町 90 番地                                      |

## 7. 資本金の額

35,509,388,642 円 (全額政府出資)

## 8. 学生の状況

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

|             |         |          |         |
|-------------|---------|----------|---------|
| 大学          | 1,514 人 | 附属学校     | 2,244 人 |
| 学士課程        | 1,333 人 | 附属幼稚園    | 93 人    |
| 修士課程※       | 3 人     | 附属桃山小学校  | 408 人   |
| 専門職学位課程     | 166 人   | 附属桃山中学校  | 366 人   |
| 特別支援教育特別専攻科 | 12 人    | 附属京都小中学校 | 872 人   |
|             |         | 附属高等学校   | 445 人   |
|             |         | 附属特別支援学校 | 60 人    |
| 総学生数        |         |          | 3,758 人 |

※ 令和 4 年度以降、学生募集停止。

## 9. 教職員の状況

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

|          |     | 大学                                                                                                                                                                                           | 附属学校  | 計     |
|----------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 教員数      | 常勤  | 102 人                                                                                                                                                                                        | 171 人 | 273 人 |
|          | 非常勤 | 152 人                                                                                                                                                                                        | 67 人  | 219 人 |
|          | 小 計 | 254 人                                                                                                                                                                                        | 238 人 | 492 人 |
| 職員数      | 常勤  | 79 人                                                                                                                                                                                         | 8 人   | 87 人  |
|          | 非常勤 | 57 人                                                                                                                                                                                         | 43 人  | 100 人 |
|          | 小 計 | 136 人                                                                                                                                                                                        | 51 人  | 187 人 |
| 合 計      |     | 390 人                                                                                                                                                                                        | 289 人 | 679 人 |
| 常勤教職員の状況 |     | <p>常勤教職員は前年度比で 3 人 (0.83%) 減少しており、平均年齢は 43 歳 (前年度 43 歳) となっている。このうち、国 (国立大学法人含む) からの出向者は 1 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 0 人である。</p> <p>女性活躍推進法を念頭に女性比率を向上させる、若手教員を積極的に採用するなどの取組を推進している。</p> |       |       |

※ 附属学校の常勤教員には臨時的雇用による教員を含みます。

## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

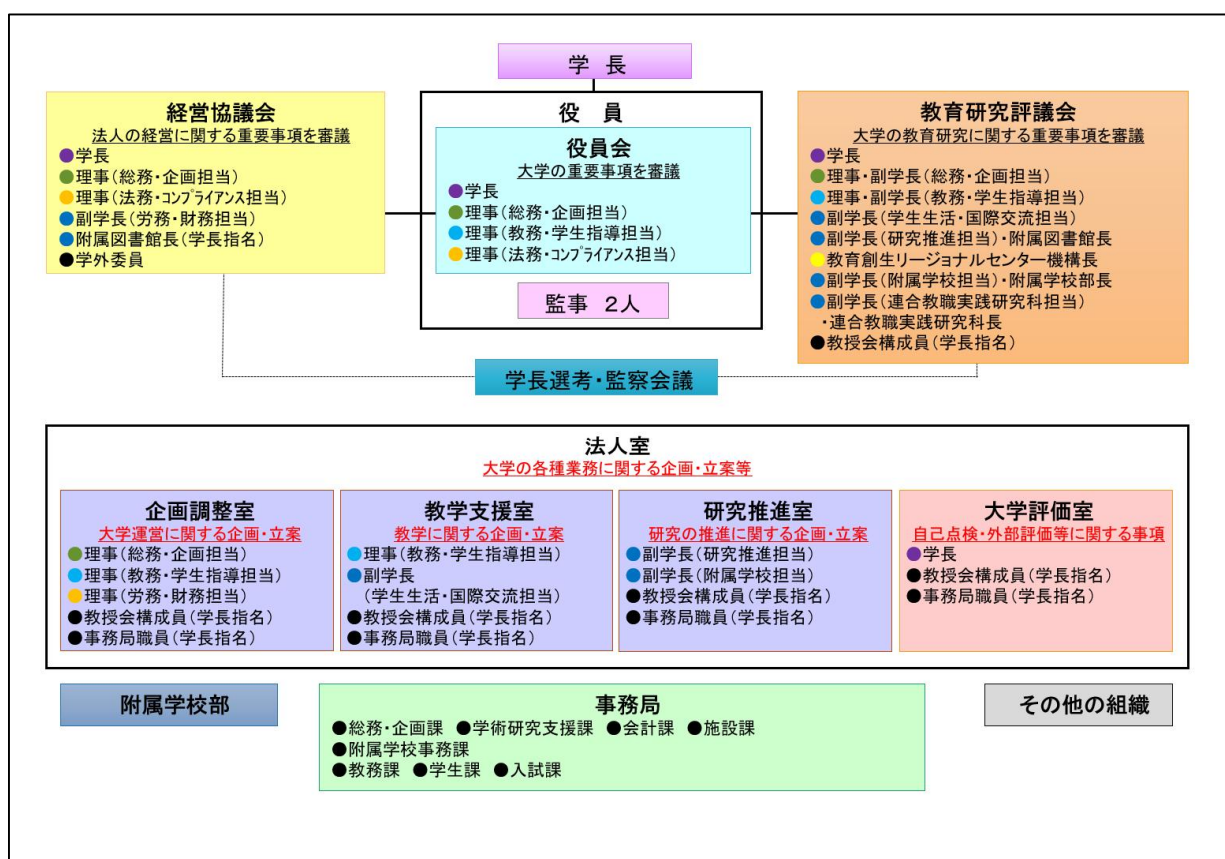
法人の長として学長を置き、学長を補佐する理事を 3 名置いている。理事のうち 1 名は

学外者を登用している。監事2名は学外者を登用し、監査業務並びに経営協議会、教育研究評議会に出席させ意見を求めている。法人の経営に関しては経営協議会（4半期ごとに開催）、教育研究に関しては教育研究評議会（毎月開催）にて審議している。なお、当法人ではガバナンスコードを策定し、これを遵守して組織運営がなされている。

URL <https://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/gc/index.html>

## (2) 法人の意思決定体制

業務の企画・立案は、それぞれの部局、委員会並びに4つの法人室にて行い、法人の経営に関しては経営協議会（4半期ごとに開催）、教育研究に関しては教育研究評議会（毎月開催）にて審議する。これを、学長、理事で構成される役員会（毎週開催）にて最終決定する意思決定体制としている。



## 11. 役員等の状況

### (1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

| 役職                              | 氏名                 | 任期                                                                                        | 経歴                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学 長                             | オオタ コウジン<br>太田 耕人  | 令和 2年 4月 1日～<br>令和 6年 3月31日<br>令和 6年 4月 1日～<br>令和 8年 3月31日                                | 平成16年 4月 京都教育大学教育学部教授<br>平成23年 4月 同 副学長、附属図書館長<br>平成28年 4月 国立大学法人京都教育大学理事<br>令和 2年 4月 国立大学法人京都教育大学学長                                                                                                         |
| 理 事<br>(総務・企画担当)                | アサヒ カズユキ<br>浅井 和行  | 令和 2年 4月 1日～<br>令和 4年 3月31日<br>令和 4年 4月 1日～<br>令和 6年 3月31日<br>令和 6年 4月 1日～<br>令和 8年 3月31日 | 平成19年 4月 京都教育大学<br>附属教育実践総合センター教授<br>平成20年 4月 同 大学院連合教職実践研究科教授<br>平成24年 4月 同 附属桃山小学校長<br>平成27年 4月 同 副学長、連合教職実践研究科長<br>令和 2年 4月 国立大学法人京都教育大学理事                                                                |
| 理 事<br>(教務・学生指導担当)              | アイザワ ノブユキ<br>相澤 伸幸 | 令和 6年 4月 1日～<br>令和 8年 3月31日                                                               | 平成31年 4月 京都教育大学教育学部教授<br>同 学長補佐<br>令和 2年 4月 同 学長補佐、教育研究評議会評議員<br>令和 6年 4月 国立大学法人京都教育大学理事                                                                                                                     |
| 理 事<br>(法務・コンプライアンス担当)<br>(非常勤) | スズキ ハルイチ<br>鈴木 治一  | 令和 3年 4月 1日～<br>令和 5年 3月31日<br>令和 5年 4月 1日～<br>令和 6年 3月31日<br>令和 6年 4月 1日～<br>令和 8年 3月31日 | 平成 9年 4月 植松繁一法律事務所（現植松・鈴木法律事務所）弁護士<br>平成20年 1月 植松・鈴木法律事務所所長<br>平成24年 4月 国立大学法人京都教育大学監事<br>（令和2年8月まで）<br>令和 3年 4月 国立大学法人京都教育大学理事                                                                              |
| 監 事<br>(常勤)                     | オカダ アキヒロ<br>岡田 章宏  | 令和 6年 9月 1日～<br>令和10年 6月30日                                                               | 平成17年 8月 神戸大学発達科学部教授<br>平成19年 4月 同 大学院人間発達環境学研究科教授<br>平成25年 4月 同 大学院人間発達環境学研究科長<br>同 発達科学部長<br>平成28年 4月 同 国際人間科学部設置準備室長<br>平成29年 4月 同 国際人間科学部長<br>平成31年 4月 同 理事、副学長<br>（令和3年3月まで）<br>令和 6年 9月 国立大学法人京都教育大学監事 |
| 監 事<br>(非常勤)                    | カケヤ ヤヨイ<br>掛谷 弥生   | 令和 2年 9月 1日～<br>令和 6年 8月31日<br>令和 6年 9月 1日～<br>令和10年 6月30日                                | 平成20年12月 植松・鈴木法律事務所弁護士<br>令和 2年 9月 国立大学法人京都教育大学監事                                                                                                                                                            |

注：・太田耕人氏が引き続き学長（令和6年4月1日～令和8年3月31日）に就任している。

・浅井和行氏が引き続き理事（総務・企画担当）（令和6年4月1日～令和8年3月31日）に就任している。

・相澤伸幸氏が理事（教務・学生指導担当）（令和6年4月1日～令和8年3月31日）に就任している。

・鈴木治一氏が引き続き理事（法務・コンプライアンス担当）（令和6年4月1日～令和8年3月31日）に就任している。

・朴木佳緒留氏は令和6年8月31日に監事（非常勤）を退任し、後任に岡田章宏氏が監事（常勤）として令和6年9月1日に就任している。

・掛谷弥生氏が引き続き監事（非常勤）（令和6年9月1日～令和10年6月30日）に就任している。

### (2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する当事業年度の当法人の報酬の額は、監査証明業務に基づく報酬が11百万円である。

### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

##### ① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資産合計  | 38,082 | 38,088 | 38,408 | 38,716 | 38,357 |
| 負債合計  | 3,528  | 3,021  | 1,525  | 1,718  | 1,122  |
| 純資産合計 | 34,555 | 35,066 | 36,882 | 36,997 | 37,235 |

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

##### ② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

| 資産の部       | 令和5年度   | 令和6年度   | 負債の部       | 令和5年度   | 令和6年度    |
|------------|---------|---------|------------|---------|----------|
| 固定資産       | 36,909  | 36,918  | 固定負債       | 230     | 125      |
| 有形固定資産     | 36,740  | 36,767  | 長期繰延補助金等   | 60      | 50       |
| 土地         | 28,269  | 28,269  | 長期リース債務    | 169     | 75       |
| 減損損失累計額    | ▲ 6     | ▲ 6     | その他の固定負債   | -       | -        |
| 建物         | 14,953  | 15,412  | 流動負債       | 1,488   | 997      |
| 減価償却累計額等   | ▲ 8,780 | ▲ 9,104 | 運営費交付金債務   | 292     | 31       |
| 構築物        | 2,645   | 2,705   | 寄附金債務      | 245     | 241      |
| 減価償却累計額等   | ▲ 1,859 | ▲ 1,953 | 預り金        | 221     | 204      |
| 工具器具備品     | 1,064   | 1,045   | 未払金        | 606     | 376      |
| 減価償却累計額等   | ▲ 705   | ▲ 776   | 短期リース債務    | 99      | 100      |
| 図書         | 1,113   | 1,125   | その他の流動負債   | 25      | 44       |
| 美術品・収蔵品    | 46      | 46      | 負債合計       | 1,718   | 1,122    |
| 建設仮勘定      | -       | -       |            |         |          |
| その他の有形固定資産 | 0       | 5       | 純資産の部      | 令和5年度   | 令和6年度    |
| 無形固定資産     | 49      | 31      | 資本金        | 35,509  | 35,509   |
| ソフトウェア     | 48      | 31      | 政府出資金      | 35,509  | 35,509   |
| その他の無形固定資産 | 1       | 1       | 資本剰余金      | ▲ 1,138 | ▲ 1,010  |
| その他の固定資産   | 120     | 120     | 資本剰余金      | 9,640   | 10,171   |
| 投資有価証券     | 120     | 120     | 減価償却相当累計額等 | ▲ 9,840 | ▲ 10,168 |
| その他        | 0       | 0       | 減損損失相当累計額  | ▲ 6     | ▲ 6      |
| 流動資産       | 1,806   | 1,439   | 除売却差額相当累計額 | ▲ 931   | ▲ 1,007  |
| 現金及び預金     | 1,763   | 1,375   | 利益剰余金      | 2,625   | 2,735    |
| その他の流動資産   | 44      | 64      | 純資産合計      | 36,997  | 37,235   |
| 資産合計       | 38,716  | 38,357  | 負債純資産合計    | 38,716  | 38,357   |

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

（資産合計）

令和6年度末現在の資産合計は前年度比 358 百万円 (0.9%)（以下、特に断らない

限り前年度比・合計。なお増減額、増減比は円単位で計算しているため、各計算書における前年度、当年度の差額と一致しないことがある)減の38,357百万円となった。

固定資産の増加は、資産の取得によるものでは主に施設費による藤森学舎の改修工事及び境界塀改修に伴って、建物が458百万円(3.1%)増の15,412百万円、構築物が60百万円(2.3%)増の2,705百万円となったことが挙げられる。一方、減少要因の主なものは減価償却によるもので、建物の減価償却累計額が▲324百万円(3.7%)増の▲9,102百万円、構築物の減価償却累計額が▲95百万円(5.1%)増の▲1,953百万円、工具器具備品の減価償却累計額が▲71百万円(10.1%)増の▲776百万円であったことが挙げられる。

流動資産は、目的積立金の執行等により、現金及び預金が388百万円(22.0%)減の1,375百万円となったことなどにより、368百万円(20.3%)減の1,439百万円となった。

#### (負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は596百万円(34.7%)減の1,122百万円となった。主な減少要因は、退職手当や学内プロジェクトの執行によって運営費交付金債務が260百万円(89.2%)減、年度末退職者の退職手当支給額の減少により未払金が230百万円(37.9%)減だったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は237百万円(0.6%)増の37,235百万円となった。主な増加要因としては、施設費、前中期目標期間繰越積立金、目的積立金により資産を取得したことにより資本剰余金が531百万円(5.5%)増の10,171百万円となったこと、支出節減などにより利益剰余金が110百万円(4.2%)増の2,735百万円となったことが挙げられる。主な減少要因は、承継譲与、施設費や目的積立金等にて取得した資産の減価償却費に相当する減価償却相当累計額が▲328百万円(3.3%)増の▲10,168百万円となったことなどが挙げられる。

### (2) 損益計算書(運営状況)

#### ① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

| 区分    | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 経常費用  | 5,291 | 5,201 | 4,933 | 5,026 | 5,009 |
| 経常収益  | 5,323 | 5,279 | 5,021 | 5,261 | 5,172 |
| 当期総利益 | 86    | 272   | 2,170 | 260   | 174   |

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

|                                   | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----------------------------------|---------|---------|
| 経常費用 (A)                          | 5,026   | 5,009   |
| 業務費                               | 4,905   | 4,840   |
| 教育経費                              | 875     | 814     |
| 研究経費                              | 60      | 66      |
| 教育研究支援経費                          | 166     | 172     |
| 人件費                               | 3,798   | 3,779   |
| 受託事業費                             | 5       | 5       |
| 受託研究・共同研究費                        | 1       | 4       |
| 一般管理費                             | 117     | 166     |
| 財務費用                              | 4       | 3       |
| 雑損                                | 0       | 0       |
| 経常収益 (B)                          | 5,261   | 5,172   |
| 運営費交付金収益                          | 3,845   | 3,695   |
| 学生納付金収益                           | 990     | 1,002   |
| 受託事業等収益                           | 18      | 2       |
| 受託研究・共同研究収益                       | 1       | 4       |
| 寄附金収益                             | 198     | 211     |
| 施設費収益                             | 49      | 84      |
| 補助金等収益                            | 96      | 108     |
| 財務収益                              | 1       | 0       |
| その他の収益                            | 64      | 64      |
| 臨時損益 (C)                          | ▲1      | ▲3      |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)               | 27      | 5       |
| 目的積立金取崩額 (E)                      | -       | 9       |
| 当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D + E) | 260     | 174     |

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(経常費用)

令和 6 年度の経常費用は 17 百万円 (0.3%) 減の 5,009 百万円となった。主な減少要因は修繕費の減少により教育経費が 60 百万円 (6.9%) 減の 814 百万円となったことがあげられる。一方、主な増加要因としては、藤森学舎講堂改修による修繕費の増加により一般管理費が 50 百万円 (42.6%) 増の 166 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和 6 年度の経常収益は 88 百万円 (1.7%) 減の 5,172 百万円となった。主な減少要因としては、基盤的設備整備分や退職金支出額の減少により運営費交付金収益が 150 百万円 (3.9%) 減の 3,695 百万円となったことが挙げられる。一方、主な増加要因としては、施設整備費補助事業による工事において修繕費が昨年度より増加したことに伴って施設費収益が 36 百万円 (73.1%) 増の 84 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 3 百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 5 百万円、目

的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 9 百万円を計上した結果、令和 6 年度の当期総利益は、87 百万円 (33.4%) 減の 174 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5 年) (単位: 百万円)

| 区分                   | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 業務活動による<br>キャッシュ・フロー | 513     | 8       | 336     | 690     | ▲ 288   |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | ▲ 352   | ▲ 224   | ▲ 121   | ▲ 76    | ▲ 297   |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | ▲ 101   | ▲ 78    | ▲ 61    | ▲ 102   | ▲ 103   |
| 資金期末残高               | 1,389   | 1,095   | 1,249   | 1,761   | 1,073   |

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位: 百万円)

|                                     | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-------------------------------------|---------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)              | 690     | ▲ 288   |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出                | ▲ 743   | ▲ 901   |
| 人件費支出                               | ▲ 3,735 | ▲ 3,913 |
| その他の業務支出                            | ▲ 108   | ▲ 156   |
| 運営費交付金収入                            | 4,033   | 3,435   |
| 学生納付金収入                             | 911     | 925     |
| その他の収入等                             | 333     | 321     |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)             | ▲ 76    | ▲ 297   |
| 固定資産の取得による支出                        | ▲ 422   | ▲ 579   |
| 有価証券の取得による支出                        | -       | -       |
| 有価証券の償還による収入                        | -       | -       |
| 定期預金預入による支出                         | ▲ 1,100 | ▲ 450   |
| 定期預金払戻による収入                         | 1,100   | 150     |
| 施設費による収入                            | 344     | 581     |
| 利息及び配当金の受取額                         | 1       | 1       |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)            | ▲ 102   | ▲ 103   |
| IV 資金に係る換算差額 (D)                    | -       | -       |
| V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D) | 512     | ▲ 688   |
| VI 資金期首残高 (F)                       | 1,249   | 1,761   |
| VII 資金期末残高 (G = F + E)              | 1,761   | 1,073   |

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 978 百万円 (▲141.8%) 減の 288 百万円となっている。減少要因は人件費支出の増加、原材料、商品又はサービスの購入による支出の増加、運営費交付金収入の減少が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 221 百万円 (290.5%) 減の ▲298

百万円となっている。主な減少要因は固定資産の取得による支出の増加と、施設費による収入の増加、定期預金の払戻の減少が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(0.9%)減の▲103百万円となっている。

#### (4) 主なセグメントの状況

##### ① 学部・研究科セグメント

学部・研究科セグメントは、教育学部、大学院連合教職実践研究科、特別支援教育特別専攻科、附属図書館、各センター及び事務局（学術研究支援課 図書・情報グループ、教務課、学生課、入試課）により構成されており、学芸についての深い研究と指導をなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的として活動している。

学部・研究科セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費470百万円(各経費項目全体の57.8%(以下同じ))、研究経費66百万円(99.2%)、教育研究支援経費172百万円(100.0%)、受託・共同研究費及び受託事業費等7百万円(79.4%)、人件費1,533百万円(40.6%)となっている。また実施財源は、運営費交付金収益1,573百万円(各収益項目全体の42.6%(以下同じ))、学生納付金収益895百万円(89.3%)、その他収益等216百万円(45.4%)となっている。

##### ② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属学校事務課と6つの附属学校園により構成されており、児童、生徒又は幼児に対して、学校教育法に定めるところにより、教育又は保育を行うとともに、本学における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることを目的として活動している。

附属学校セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費344百万円(各経費項目全体の42.2%(以下同じ))、研究経費1百万円(0.8%)、受託・共同研究費及び受託事業費等2百万円(20.6%)、人件費1,725百万円(45.6%)となっている。また、事業の実施財源は、運営費交付金収益1,593百万円(各収益項目全体の43.1%(以下同じ))、学生納付金収益83百万円(8.3%)、その他収益等213百万円(44.9%)となっている。

#### 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益174百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究振興・組織運営改善の業務に充てるため、目的積立金として申請している。

目的積立金取崩額9百万円は、上記の業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた額から取り崩したものである。

### 3. 重要な施設等の整備等の状況

#### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

以下のとおり施設の整備を行った。

| 工事名               | 場所、事業規模（百万円）（前年度分も含めた事業総額）、主な財源 |
|-------------------|---------------------------------|
|                   | 工事期間                            |
|                   | 工事内容                            |
| （越後屋敷）災害復旧事業      | 男子寮 7百万円、施設整備費補助金               |
|                   | 令和6年2月～令和7年3月                   |
|                   | 男子寮屋上の防水改修を行った。                 |
| （藤森）総合研究棟改修（教育学系） | 藤森学舎 204百万円 施設整備費補助金            |
|                   | 令和6年2月～令和7年3月                   |
|                   | 藤森学舎2号館の講義室の改修を行った。             |
| （藤森）講義棟改修         | 藤森学舎 327百万円 施設整備費補助金            |
|                   | 令和6年2月～令和7年3月                   |
|                   | 藤森学舎の講堂の改修を行った。                 |
| （越後屋敷他）長寿命化促進事業   | 環境教育実践センター、E棟 28百万円 施設整備費補助金    |
|                   | 令和6年4月～令和7年3月                   |
|                   | 環境教育実践センター及びE棟の長寿命化改修を行った。      |

#### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

以下は当年度で終了しなかったため、翌事業年度も引き続き整備する。

| 工事名                      | 場所、事業規模（百万円）（前年度分も含めた事業総額）、主な財源 |
|--------------------------|---------------------------------|
|                          | 工事期間                            |
|                          | 工事内容                            |
| 困障改修                     | 藤森学舎他 20百万円 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 |
|                          | 令和6年4月～令和8年2月                   |
|                          | 藤森学舎他の境界塀等の改修を行う。               |
| （藤森）総合戦略棟改修              | 藤森学舎 437百万円 施設整備費補助金            |
|                          | 令和7年1月～令和8年3月                   |
|                          | 総合戦略棟（事務局棟）の改修を行う。              |
| （紫野他（附小特））ライフライン再生（排水設備） | 附属京都小中学校他 80百万円 施設整備費補助金        |
|                          | 令和7年1月～令和8年3月                   |
|                          | 排水設備の改修を行う。                     |
| （小山他（附小中））基幹・環境整備（空調設備）  | 附属京都小中学校他 100百万円 施設整備費補助金       |
|                          | 令和7年1月～令和8年3月                   |
|                          | 体育館の空調設備の設置を行う。                 |

#### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

#### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

#### 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

| 区分       | 令和2年度 |       | 令和3年度 |       | 令和4年度 |       | 令和5年度 |       | 令和6年度 |       |      |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|          | 予算    | 決算    | 予算    | 決算    | 予算    | 決算    | 予算    | 決算    | 予算    | 決算    | 差額理由 |
| 収入       | 6,179 | 5,953 | 5,986 | 6,296 | 5,442 | 5,523 | 5,753 | 5,785 | 5,729 | 5,617 |      |
| 運営費交付金収入 | 3,758 | 3,787 | 3,684 | 3,799 | 3,727 | 3,760 | 4,021 | 4,033 | 3,719 | 3,695 | 注1   |
| 補助金等収入   | 955   | 733   | 920   | 977   | 324   | 350   | 435   | 428   | 625   | 663   | 注2   |
| 学生納付金収入  | 1,046 | 1,041 | 1,037 | 1,017 | 1,006 | 1,006 | 995   | 990   | 1,007 | 935   | 注3   |
| その他収入    | 237   | 251   | 228   | 267   | 228   | 255   | 224   | 280   | 223   | 259   |      |
| 目的積立金取崩  | 182   | 140   | 117   | 236   | 157   | 152   | 78    | 55    | 154   | 64    |      |
| 支出       | 6,179 | 5,897 | 5,986 | 5,992 | 5,442 | 5,176 | 5,753 | 5,242 | 5,729 | 5,428 |      |
| 教育研究経費   | 5,055 | 5,008 | 4,894 | 4,902 | 4,941 | 4,713 | 5,143 | 4,678 | 4,943 | 4,621 | 注4   |
| その他支出    | 1,124 | 889   | 1,092 | 1,090 | 501   | 463   | 610   | 564   | 786   | 807   | 注5   |
| 収入－支出    |       | 56    |       | 303   |       | 347   |       | 544   |       | 188   |      |

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

注1 前期から繰越した運営費交付金に執行残が生じたことによる減

注2 施設整備補助金の増加

注3 寄附金収入の増加

注4 支出の抑制、目的積立金による支出を翌年度以降に繰越したことによる減

注5 施設整備費補助金及び寄附金による支出額の増加

詳細については、各年度の決算報告書を参照してください。

#### IV 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況

本学の経常収益は5,172百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,695百万円(71.4%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,002百万円(19.4%)、その他475万円(9.2%)となっており、運営費交付金収益がおおよそ7割を占めている。

##### 2. 事業の状況及び成果

###### (1) 教育に関する事項

学部・大学院では、以下の教育目標を掲げて教育活動を行っている。

###### 1. 教育学部の教育目的

教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを目指す。

###### 2. 大学院教育学研究科の教育目的(令和4年度以降、学生募集停止)

京都教育大学大学院教育学研究科は、学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成を目的とする。

###### 3. 大学院連合教職実践研究科の教育目的

京都教育大学大学院連合教職実践研究科は、学部における教員養成教育と現職教員の教職経験の上に、教育の理論と教職実践を深く追究させることにより、教職に関する高度専門的な知識と実践的指導力を統合的に有する教員の養成を目的とする。

令和6年度における状況は下記のとおりである。

### ①学部・大学院における活動

一定の授業科目の成績によって、本学が学部学生に認定書を授与する「理系教育スペシャリスト」制度を引き続き実施している。履修案内に詳細を掲載するとともに、オリエンテーションや4回生の教職実践演習等でも紹介し、周知を図っている。

「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の授業科目である「数理・データサイエンス・AI」（令和5年度開講）を引き続き開講した。引き続き、在学生及び新入生オリエンテーションを利用して、受講を促す取組を行っている。

### ②附属学校における活動

附属学校改組計画に基づき、令和6年度は併設型中高一貫教育校（附属桃山中学校・附属高等学校）を開設した。

探究学習を主軸としたカリキュラムを作成し、新制度下での生徒の学習・生活・教育環境等の検証を行った。中学校課程においては、課題を立てて探究していく探究学習の実践を通して探究の進め方を身につける「課題探究」と、自己理解と自己の将来についての展望をキャリア教育の観点から探究していく「生き方探究」として実施した。

高校課程の「総合的な探究の時間」は、3年間で4単位設置し、1年次には中学での基礎を踏まえ「問いの立て方」を軸にした探究活動を行った。2年次にはより専門的・発展的な探究活動に取り組んだ。3年次では、探究の成果を論文にまとめ、探究活動の成果を活かし、希望進路を実現した生徒もいた。

## (2) 研究に関する事項

本学は以下を研究目標として掲げ、研究業務を遂行してきた。

京都教育大学は、「人を育てる知の創造と実践を担う大学」である。教育学部を擁する単科大学として、深い研究を通じた質の高い教育を為すとともに、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献し、併せて責任と使命を自覚した実践力のある教員及び広く教育に携わる専門家を養成することをめざす。そのため、本学は、科学・芸術・スポーツなどの広い学芸を対象として、知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進することを目的とする。

令和6年度における研究に関する主な取組は下記のとおりである。

### ①学部・大学院における活動

新学習指導要領の完全実施を迎え、新たな教育課題として重視されている「非認知能力」について、教育現場では手探りの状態が続きながらも、その実践方法、評価方法など直面する問題が浮上していることから、毎年開催する「京都教育大学フォーラム」では、令和4年度から「非認知能力を考える」というテーマのもと、発達心理学的な視点を軸にその能力を解明するとともに、教育現場においてこの脳力を如何に見取り育成していけばよいか探っている。3回目となる令和6年度は、これまでの討議の中でも度々話題となり、非認知能力育成の鍵ともいえる「他者との話」や「コミュニケーション」に焦点をあてて、それらと学びとの関連について、各学校園の実践を持ち寄り話し合う機会とした。本学の研究成果の実践現場への貢献を図るとともに、本学が機会と会場を提供す

る形で非認知能力に関する実践の成果を検討する試みを実施した。

## ②附属学校における活動

附属京都小中学校（義務教育学校）では、文部科学省研究開発指定校として3年間の延長指定（令和5年度～令和7年度）を受け、「義務教育9年間で資質能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」に取り組んでいる。これまでの研究成果と課題を踏まえ、学年と教科の枠を超えた資質・能力ベースのカリキュラム構築を進め、引き続き「生活・総合的な学習の時間」を、各教科等で生徒が身につけた資質・能力を活かす場として位置付けるとともに、新たにSTEAM教育の視点を取り入れた教育活動を進めた。

## (3) 医療に関する事項

該当なし

## (4) 社会貢献に関する事項

令和4年度に教育創生リージョナルセンター機構の総合教育臨床センターに「学びサポート室」を開設した（概算要求事項（組織整備））。令和5年3月にはセンター専任教員2名（幼児児童生徒育成担当部門1名、他機関及び地域連携支援部門1名）が着任、令和6年3月にはさらに教員2名（キャリア発達支援部門1名、知的ギフト教育支援部門1名）が着任し、さらなる体制強化を行っている。

令和6年度においても、引き続き、学びサポート室の体制整備を進め、公立学校園における支援ニーズの把握とニーズに即したプロジェクト開発、教員養成のコアカリキュラム及び教職キャリア研修プログラムの開発と発信のための情報蓄積を行った。

## 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るために危機管理委員会を置き、対応にあたっている。

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

#### ①業務運営に関するリスクについて

業務運営に関するリスクについては、学長を長とし、理事、副学長及び事務局課長で構成される危機管理委員会にて対応を協議している。

#### ②情報に関するリスクについて

情報漏洩に関するリスクについては、情報セキュリティポリシー、サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定し、情報化推進委員会にて対応を協議している。

## 4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学ではキャンパスマスタープラン2022【温室効果ガス排出抑制のための実施計画】に

に基づき、SDGs を意識してエネルギー使用の削減と地球温暖化防止に取り組むため、平成 21 年に「国立大学法人京都教育大学における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を策定、以後 5 回の改定を経て現在に至っている。その実施計画のひとつとして、第 4 期中期目標期間における各年度エネルギー使用量を第 3 期中期目標期間中（平成 28 年度～令和 2 年度）のエネルギー使用量の平均以下とすることを目標とし、本学のホームページにおいては施設に関する取組・計画として環境報告書を掲示し、その事業活動による成果と環境負荷におけるマテリアルバランスについては毎年更新している。

## 5. 内部統制の運用に関する情報

本学の業務並びに会計執行、資産管理等については、内部監査室が中心となって監査を実施している。本学の経営や教育研究における中長期的な課題については、各法人室及び役員会により解決にあたる他、学長、理事、監事、副学長で構成される拡大役員会（毎月 1 回開催）にてトップレベルでの情報共有を行って対応している。また、監事による業務ヒアリングを実施している。

## 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

| 交付年度    | 期首<br>残高 | 交付金<br>当期交付額 | 当期振替額    |       |       | 期末<br>残高 |
|---------|----------|--------------|----------|-------|-------|----------|
|         |          |              | 運営費交付金収益 | 資本剰余金 | 小計    |          |
| 令和 4 年度 | 3        | -            | -        | -     | -     | 3        |
| 令和 5 年度 | 289      | -            | 260      | -     | 260   | 28       |
| 令和 6 年度 | -        | 3,435        | 3,435    | -     | 3,435 | -        |
| 合計      | 292      | 3,435        | 3,695    | -     | 3,695 | 31       |

（小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

#### ① 令和 4 年度交付分

該当なし

## ②令和5年度交付分

(単位:百万円)

| 区 分                            |               | 金額  | 内 訳                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------|---------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務達成基準<br>による振替額               | 運営費交付金<br>収 益 | 39  | ①当該基準を採用した事業等:<br>・学内プロジェクト<br>②当該業務に係る損益等<br>ア) 損益計算書に計上した費用の額: 10<br>(教育経費: 9、教育研究支援経費: 1)<br>イ) 自己収入に係る収益計上額: -<br>ウ) 固定資産の取得額: 29<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>次年度に執行する額を除く 39 百万円を収益化した。 |
|                                | 資 本 剰 余 金     | -   |                                                                                                                                                                                         |
|                                | 計             | 39  |                                                                                                                                                                                         |
| 費用進行基準<br>による振替額               | 運営費交付金<br>収 益 | 221 | ①当該基準を採用した事業等: 退職手当<br>②当該業務に係る損益等<br>ア) 損益計算書に計上した費用の額: 221<br>(人件費: 221)<br>イ) 自己収入に係る収益計上額: -<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>退職手当 221 百万円益化した。                                               |
|                                | 資 本 剰 余 金     | -   |                                                                                                                                                                                         |
|                                | 計             | 221 |                                                                                                                                                                                         |
| 国立大学法人会計基準<br>第 72 第 3 項による振替額 |               | -   | 当年度は中期目標期間最終年度ではないため、該当なし                                                                                                                                                               |
| 合 計                            |               | 260 |                                                                                                                                                                                         |

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

## ③令和6年度交付分

(単位:百万円)

| 区 分                            |               | 金額    | 内 訳                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------|---------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務達成基準<br>による振替額               | 運営費交付金<br>収 益 | 70    | ①当該基準を採用した事業等:<br>・「学びサポート室」を中核とした縦断的・横断的・持続的な発達障害等の支援体制の構築<br>②当該業務に係る損益等<br>ア) 損益計算書に計上した費用の額: 70<br>(教育経費: 15、人件費: 55)<br>イ) 自己収入に係る収益計上額: -<br>ウ) 固定資産の取得額: 1<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>70 百万円を収益化した。 |
|                                | 資 本 剰 余 金     | -     |                                                                                                                                                                                                        |
|                                | 計             | 70    |                                                                                                                                                                                                        |
| 期間進行基準<br>による振替額               | 運営費交付金<br>収 益 | 3,357 | ①当該基準を採用した事業等: 業務達成基準及び費用達成基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に係る損益等<br>ア) 損益計算書に計上した費用の額: 3,357<br>(教育経費: 35、人件費: 3,321)<br>イ) 自己収入に係る収益計上額: -<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>3,357 百万円を収益化した。                         |
|                                | 資 本 剰 余 金     | -     |                                                                                                                                                                                                        |
|                                | 計             | 3,357 |                                                                                                                                                                                                        |
| 費用進行基準<br>による振替額               | 運営費交付金<br>収 益 | 8     | ①当該基準を採用した事業等: 移転費、建物新営設備費<br>②当該業務に係る損益等<br>ア) 損益計算書に計上した費用の額: 8(教育経費: 8)<br>イ) 自己収入に係る収益計上額: -<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>移転費 1 百万円、建物新営設備費 7 百万円を収益化した。                                                 |
|                                | 資 本 剰 余 金     | -     |                                                                                                                                                                                                        |
|                                | 計             | 8     |                                                                                                                                                                                                        |
| 国立大学法人会計基準<br>第 72 第 3 項による振替額 |               | -     | 当年度は中期目標期間最終年度ではないため、該当なし                                                                                                                                                                              |
| 合 計                            |               | 3,435 |                                                                                                                                                                                                        |

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度  | 各基準を採用した業務に係る運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画                                            |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 令和4年度 | 期間進行基準                  | 3 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 |
|       | 計                       | 3                                                           |
| 令和5年度 | 業務達成基準                  | 5 学内プロジェクト分を繰越したもの。次年度に執行する予定である。                           |
|       | 期間進行基準                  | 3 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 |
|       | 費用進行基準                  | 20 退職手当分を繰越したもの。次年度に執行する予定である。                              |
|       | 計                       | 28                                                          |
| 令和6年度 | 業務達成基準                  | —                                                           |
|       | 期間進行基準                  | —                                                           |
|       | 費用進行基準                  | —                                                           |
|       | 計                       | —                                                           |

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

## 7. 翌事業年度に係る予算

収入に関しては、運営費交付金の減額によって全体的には令和6年度より90百万円の減少見込となる。

一方、支出に関しては、エネルギー価格の著しい高騰は一旦落ち着いたものの、依然物価の上昇や人件費の高騰が見込まれることから厳しい状況にある。

目的積立金については大型工事などに関してこれを活用し、本学の使命及び中期目標・中期計画を達成するために工夫しながら業務にあたる必要がある。

(単位：百万円)

| 区 分                 | 令和6年度 | 令和7年度 | 備考 |
|---------------------|-------|-------|----|
| 収入                  |       |       |    |
| 運営費交付金              | 3,719 | 3,629 | ※1 |
| 施設整備費補助金            | 532   | 617   | ※2 |
| 補助金等収入              | 73    | 67    |    |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 | 20    | 20    |    |
| 自己収入                | 1,070 | 1,069 |    |
| 授業料及び入学料検定料収入       | 1,007 | 1,009 |    |
| 雑収入                 | 63    | 61    |    |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等   | 161   | 159   |    |
| 目的積立金取崩             | 154   | 133   |    |
| 計                   | 5,729 | 5,693 |    |
| 支出                  |       |       |    |
| 業務費                 | 4,943 | 4,831 |    |
| 教育研究経費              | 4,943 | 4,831 |    |
| 施設整備費               | 552   | 637   |    |
| 補助金等                | 73    | 67    |    |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等  | 161   | 159   |    |
| 計                   | 5,729 | 5,693 |    |

※1 退職手当、障害学生支援分、基盤的設備整備分の減少

※2 総合戦略棟の改修等

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

| 区 分                | 内 容                                                                                                                                                        |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有 形 固 定 資 産        | 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。                                                                                                                     |
| 減 損 損 失 累 計 額      | 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。                                              |
| 減 価 償 却 累 計 額 等    | 減価償却累計額及び減損損失累計額。                                                                                                                                          |
| その他の有形固定資産         | 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。                                                                                                                                       |
| そ の 他 の 固 定 資 産    | 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。                                                                                                                         |
| 現 金 及 び 預 金        | 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。                                                                                              |
| そ の 他 の 流 動 資 産    | 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。                                                                                                                    |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金 | 国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。 |
| 長 期 借 入 金 等        | 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。                                                                                                           |
| 引 当 金              | 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。                                                                                                            |
| 運 営 費 交 付 金 債 務    | 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。                                                                                                                                     |
| 政 府 出 資 金          | 国からの出資相当額。                                                                                                                                                 |
| 資 本 剰 余 金          | 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。                                                                                                                           |
| 利 益 剰 余 金          | 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。                                                                                                                                |
| 繰 越 欠 損 金          | 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。                                                                                                                                |

② 損益計算書

| 区 分             | 内 容                                                                                                 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業 務 費           | 国立大学法人等の業務に要した経費。                                                                                   |
| 教 育 経 費         | 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。                                                                    |
| 研 究 経 費         | 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。                                                                          |
| 教育研究支援経費        | 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。      |
| 人 件 費           | 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。                                                                    |
| 一 般 管 理 費       | 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。                                                                        |
| 財 務 費 用         | 支払利息等                                                                                               |
| 運 営 費 交 付 金 収 益 | 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。                                                                          |
| 学 生 納 付 金 収 益   | 授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。                                                                              |
| そ の 他 の 収 益     | 受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。                                                                              |
| 臨 時 損 益         | 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。                                                                                |
| 目的積立金取崩額        | 前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額（目的積立金）を取り崩した額。                                   |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 前中期目標・中期計画期間以前における剰余金（当期総利益）のうち、主に中期目標期間を超える周期で実施される大型プロジェクト事業等に充ててることを承認された額（前中期目標期間繰越積立金）を取り崩した額。 |

③ キャッシュ・フロー計算書

| 区 分                        | 内 容                                                                |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 業 務 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー | 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。 |
| 投 資 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー | 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。     |
| 財 務 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー | 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。     |
| 資金に係る換算差額                  | 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。                                              |

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成し、HPに掲載している。

### ○中期目標・中期計画

(HP アドレス : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/plan/plan.html>)



中期目標・計画には、本学がミッションを踏まえて当該期間中になすべき目標・計画が示されている。予算や資金計画なども、これを踏まえて作成している。

### ○大学概要

(HP アドレス : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/gaiyo/>)



大学概要は、本学の事業目的やビジョン、学位課程、当該年度の学生数や教職員数、教育研究施設などの状況を簡潔にまとめたもので、「大学の自己紹介」と言えるものである。毎年8月ごろに発行している。

### ○大学案内

(HP アドレス : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/admission/gakubu/gaiyou/>)



大学案内は、本学への入学を希望される受験生を対象にしたもので、本学で学べること、入学後の生活のこと、卒業後の進路状況などについて、現役の学生の声を取り入れながら紹介している。大学院分は以下のページに掲載している。

<https://www.kyokyo-u.ac.jp/admission/other/in-renngou-gaiyou.html>

### ○財務レポート

(HP アドレス : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>)



財務レポートは本学の活動状況について、財務諸表ではわからない情報をステークホルダーに向けて説明したものである。なお同ページには、過年度の財務レポート及び貸借対照表等の財務諸表も掲載している。